

令和8年度 玉掛け技能講習のご案内

登録教習機関 一般社団法人伊勢崎労働基準協会

登録番号 群馬労働局第136号

クレーン等を利用した作業における災害の発生は依然として跡を絶たない状況にあります。特にクレーン等に係る死亡災害の3分の1は玉掛け作業に関連するものです。

労働安全衛生法では、制限荷重1トン以上の揚貨装置又はつり上げ荷重1トン以上のクレーン等の玉掛け業務を行う者に対して、法令で定める資格を有するものと規定しており、「玉掛け技能講習」を修了したものでなければなりません。当協会は、「玉掛け技能講習」を下記のとおり開催いたします。

1. 実施日時

開催月	講習日数	講習日		講習時間
9月	3日間	学科	2日(水)・3日(木)	午前9時～午後5時10分、5日は5時まで
		実技	4日(金)	午前8時30分～午後4時30分～試験終了まで

② 誠に恐縮ですが、当協会の講習は、講習科目の免除を受ける方向けとはなっておりませんので、ご承知おき下さるようお願い致します。

2. 会場 (学科:伊勢崎市文化会館の隣・・・東側) (実技:学科講習の際に説明します。)

学科	伊勢崎商工会議所	伊勢崎市昭和町3919
実技	(一社)日本クレーンセンター群馬支部 (群馬クレーン教習センター)	前橋市横沢町610 (大胡運動公園近く)

3. 講習内容

学科	講習科目	講習時間
	クレーン等に関する知識	1
	クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識	3
	クレーン等の玉掛けの方法	7
	関係法令	1
	学科修了試験	

実技	講習科目	講習時間
	クレーン等の玉掛け	6
	クレーン等の運転のための合図	1
	実技修了試験	

4. 募集人数 20名

5. 申し込み期限 定員になり次第締め切ります。

6. 受講料 19,305円

内訳 16,000円 + (消費税1,600円)

テキスト代 1,550円 + (消費税 155円)

テキスト代は、改訂等により変更される場合があります。

7. 申し込み方法

- ①事前に電話にてご予約願います。
- ②別紙申込書に受講費用を添えてお申し込み下さい。受講費用納入により本申込とさせていただきます。
 - ・携帯番号は、当日連絡用として使用することもあります。必ずご記入ください。
- ③キャンセルは、平日開催7日前まで可能です。それ以降のキャンセル及び欠席の場合、受講費用の返還は致しません。
- ④口座振込みをご希望の場合は、下記の口座にお振込みください。
(恐縮ですが、振込み手数料は振込みする方のご負担となります。)

振込先金融機関	口座種別	口座番号	口座名義
アイオー信用金庫 うえはす支店	普通預金	0410331	一般社団法人伊勢崎労働基準協会
群馬銀行 伊勢崎支店	普通預金	0515480	
東和銀行 伊勢崎支店	普通預金	3133542	

- ⑤テキストは当日お渡しいたします。

8. 申し込み先

名 称	一般社団法人伊勢崎労働基準協会
所在地	〒372-0014 伊勢崎市昭和町3919
電 話	0270-21-0798
F A X	0270-21-1214

9. 講習修了者には、修了証を交付いたします。

10. その他

(1)学科講習日：受講票、筆記用具を持参してください。

(2)実技講習日：①受講票

②服装等

- ・ ヘルメット
- ・ 作業着(作業に適したもの)
- ・ 手袋→協会から支給(回収なし)
- ・ 安全靴

(3)受 付

①学科 8:30~8:50までに必ず済ませてください。

②実技 8:00~8:20までに必ず済ませてください。

注：講習開始時刻との関係がありますので、受付時間は厳守してください。
(遅刻等は、原則として認められません。)

(4)昼 食

各 自

(注:実技会場の周辺には食堂等はありません。)
昼休み時間は40分しかありませんので、お弁当を持参することをお勧めいたします。